

審査票（工事）					コード	1次審査	2次審査
申請者 ※会社名（商号・名称）を記入			登録種目	主たる種目	従たる種目 ※2種目登録のみ記入		
凡 番 号	担当者		加入している 業界団体 名（すべて 記入）				
書類 番号	書 類 名	注意点等	審査	不備の内容等			
-	角 2 判の封筒	手引p4の表紙に必要事項を記入して貼り付けている。					
1	「京都市競争入札参加資格（工事、測量・設計等）資格確認・格付申請書類の提出のお願い」	はがき 原本又は宛名面の写し					
2	審査票（工事）	太枠内すべて記入している。					
3	建設業許可証明書又は通知書	登録種目に対応する許可がある。 許可年月日がH26.11.1以降（R1.10.31現在で有効）である。					
4	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	審査基準日がH30.4.1以降、通知日がR1.10.31以前である。登録種目のP点がある。社会保険欄「無」の場合、別途証明書等を添付					
5	技術職員名簿	書類4の申請時に添付したものである					
6	技術者経歴書（工事）	両面刷りにしている 指定様式の項目が揃っている					
7	技術者の資格証明書等	書類6記載の技術者のうち、書類5で確認できない者の資格と雇用証明を添付・監理技術者は資格者証と講習修了証を添付					
	組合員名簿・官公需適格組合証明書等	組合のみ提出					
※以下の書類は、格付を希望する者のみが提出すること。							
	ISO9000S登録証	「登録範囲」が登録種目に対応している。 「登録日」又は「登録更新日」がR1.10.31以前であり、「有効期限」がR1.10.31以降である。					
	ISO14000S登録証又はKES登録証	「登録範囲」が登録種目に対応している。 「登録日」又は「登録更新日」がR1.10.31以前であり、「有効期限」がR1.10.31以降である。					
	障害者雇用状況報告書	ハローワークの受付印があり、その日付がR1.6.1以降、R1.10.31以前である。 「身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」が0人である。					
8	一般事業主行動計画策定・変更届	京都労働局の受付印がある場合は、その日付がR1.10.31以前である。 R1.10.31現在で計画期間中である。					
	不当要求防止責任者講習受講修了書	H27.11.1以降、R1.10.31以前の発行である。					
	消防団協力事業所表示証交付書・認定継続通知書	交付日がR1.10.31以前であり、有効期限がR1.10.31以降である。					
	京都市指定給水装置工事事業者	管工事種目登録者のみ 交付日がR1.10.31以前である					
	京都市指定下水道工事業者	管工事種目登録者のみ 交付日がR1.10.31以前であり、有効期限がR1.10.31以降である					